

・ 今月の防犯情報・・・日本年金機構を装った不審な電話

日本年金機構や年金事務所を名乗る不審電話が、最近、全国的に多数発生しています。主な事例は以下のとおりです。

＜事例１＞ 自動音声ガイダンスにより日本年金機構や年金事務所を名乗り「書類の提出確認が取れないため、手続きしないと年金の支給が止まる」等と流れ、ダイヤル操作や折り返しの電話を促すもの。

〔事例内容〕 日本年金機構を名乗る自動音声ガイダンスで「年金受給額の確認書類が返送されていないため、このままでは年金が止まる。案内にしたがって番号を押してください。」と案内が流れる。案内にしたがい番号を押すと、日本年金機構を名乗る者が「氏名、生年月日、住所、金融機関」等の個人情報を聞き出そうとする。 ※「国民年金の書類」「扶養親族申告書」「申請書」等をかたる場合もある。

＜事例２＞ 日本年金機構や年金事務所を名乗り、払い戻しがあるので金融機関へ誘導するもの。

〔事例内容〕 日本年金機構や年金事務所職員を名乗り、「払い過ぎた保険料があり、払い戻しが受けられる。以前、書類を送付したが返送期限を過ぎても連絡がないので連絡した。キャッシュカードと通帳を用意のうえ、最寄りの金融機関に行ってほしい。金融機関についたら、手順を説明する。」と話し、金融機関のＡＴＭ操作などを誘導しようとする。

・ 住民世帯表廃止・緊急連絡先保管

何年か前に１丁目住民の方々に住民世帯表を書いていただき、自治会長がそれを保管してきました。しかし、運用規則がなく、保管にも大変気を遣う物でした。また、自治会が住民の詳しい家庭状況を把握するというのも、問題があります。そこで７年度からは新しく入居された方には、簡単な自治会入会届を書いていただくのみで、住民世帯表は書いていただいていません。今回、今までお預かりしていたものを、責任をもって裁断の上廃棄処分にさせていただきたく思います。もし、返却を希望される方がありましたら、ブロック長までお知らせください。

一方で、万が一何かあった時にここに連絡をしてほしいというご希望があるかもしれません。その方法については、緊急連絡先を記入していただいた紙を各自冷蔵庫に保管していただく方法を今検討中です。定例会で役員のほうから他の市町村でそのような方法をとっているとの複数の情報をもらいました。記入用紙、保管するための入れ物など、定例会で検討を進めます。

行事の予定

１０月１６日（木）ふれあいサロン 集会所

１１：００～かるむマティネ １２：００～ほっとタイム

１０月２６日（日）廃品回収 ８時～１０時



編集を終えて

皆さんに毎月「今月の防犯情報」をお知らせしています。次々と新しい手口が現れるので、いまさらながら驚かされます。年金生活者を対象としたものには、怒りを覚えます。